

ネットバンキング不正送金等の被害防止対策

対策概要

警察では、ネットバンキング不正送金被害防止に関係する国際的な取組の一環として、コンピュータウイルスに感染しているパソコンの情報（IPアドレス等）をプロバイダ事業者等へ提供し、インターネットの利用者に対して、注意喚起を行う対策を実施することとなりました。

もしプロバイダ等からウイルス感染に関する連絡を受けたら・・・

(1) ウイルスを駆除する

- ・ ウイルス対策ソフトの導入して、最新の状態に更新する。
- ・ ウイルススキャンを実施する。（定期的に行うと効果的）
- ・ Windowsなどの基本ソフト（OS）やその他のプログラム（アプリケーション）を最新の状態に更新する。

(2) パスワードや暗証番号を変更する

- ・ 必ずウイルスを駆除したあとに実施してください。
- ・ ウイルス感染したパソコンで使用したパスワードは全て変更してください。

参考になる情報が掲載されています

警察庁ホームページ

【インターネットバンキングに係る不正送金の国際的な被害防止対策】

<http://www.npa.go.jp/cyber/avalanche/index.html>